【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【中間会計期間】	第221期中(自2026年４月１日　至2026年９月30日)
【会社名】	株式会社大分銀行
【英訳名】	THE OITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　高　橋　靖　英
【本店の所在の場所】	大分県大分市府内町三丁目４番１号
【電話番号】	大分(097)534-1111
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　河　野　雅　之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目３番４号(日本橋プラザビル内) 株式会社大分銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3273-0051
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　田　原　敬　士
【縦覧に供する場所】	株式会社大分銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目３番４号) 株式会社大分銀行 福岡支店 兼 博多支店 (福岡市博多区上呉服町10番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	38,850	44,601	54,812	77,922	99,429
連結経常利益	百万円	5,345	6,640	8,878	11,088	14,710
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,713	4,431	7,092	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	7,555	10,595
連結中間包括利益	百万円	△2,571	18,641	16,431	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△5,921	39,655
連結純資産額	百万円	213,807	225,484	260,490	208,559	245,261
連結総資産額	百万円	4,501,767	4,481,088	4,303,922	4,506,698	4,492,353
１株当たり純資産額	円	2,739.74	2,983.92	3,434.45	2,730.21	3,242.35
１株当たり中間純利益	円	47.39	58.22	93.77	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	97.12	139.79
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	47.07	57.82	93.20	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	96.42	138.80
自己資本比率	%	4.74	5.02	6.04	4.62	5.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△29,065	△109,131	△217,998	△118,204	△217,843
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,486	△10,559	77,428	29,691	58,726
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,528	△1,741	△1,179	△3,435	△2,984
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	838,278	656,953	474,552	778,428	616,329
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,682 [624]	1,657 [587]	1,638 [541]	1,653 [616]	1,626 [586]

(注) １　当行は、「大分銀行行員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)が保有する当行株式を連結財務諸表及び中間連結財務諸表において自己株式に計上しております。そのため、E-Ship信託が保有する当行株式数は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、１株当たり(中間)当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり(中間)当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

２　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり(中間)当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり(中間)当期純利益を算定しております。

３　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第219期中	第220期中	第221期中	第219期	第220期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	32,753	38,309	56,745	65,808	86,610
経常利益	百万円	4,503	6,007	16,594	9,682	13,308
中間純利益	百万円	3,166	4,033	15,048	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	6,626	9,676
資本金	百万円	19,598	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	16,243	15,693	78,468	15,693	15,693
純資産額	百万円	192,430	201,988	240,815	185,354	217,039
総資産額	百万円	4,481,279	4,457,417	4,275,286	4,484,286	4,461,761
預金残高	百万円	3,472,908	3,440,938	3,450,604	3,503,296	3,544,473
貸出金残高	百万円	2,176,585	2,369,735	2,516,895	2,282,301	2,473,308
有価証券残高	百万円	1,388,667	1,365,474	1,209,792	1,341,145	1,292,428
１株当たり配当額	円	50.00	85.00	25.00	110.00	170.00
自己資本比率	%	4.29	4.53	5.63	4.13	4.86
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,547 [591]	1,519 [553]	1,493 [511]	1,526 [582]	1,495 [551]

(注) １　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
２　第221期中の１株当たり配当額は、2026年11月９日開催の取締役会で決議し、2026年12月10日が配当の効力発生日となります。
３　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(経営環境)

2026年度上半期の国内経済は、原油価格の上昇や日本銀行の利上げによる金融緩和の調整が下押し要因となったものの、グローバルなＡＩ関連需要の増加や春季労使交渉における着実な賃上げ、政府による各種施策などに支えられ、基調としては緩やかに回復しました。設備投資は建設コスト上昇や人手不足により一部で進捗の遅れがみられたものの、ＡＩ関連や省力化関連の投資需要などを背景に緩やかに増加しました。生産活動は中東情勢の影響を受けつつもＡＩ関連需要が下支えし、横ばい圏内で推移しました。個人消費は、物価上昇が重荷となったものの、賃金の増加や雇用環境の改善、政府の家計支援策により、底堅く推移しました。住宅投資は住宅価格の上昇などを背景に弱めの動きとなり、公共投資は国土強靱化関連工事などにより横ばい圏内で推移しました。雇用環境は人手不足感の強い状態が続くなか、改善基調を維持しました。金融市場では、株式はＡＩ関連銘柄を中心に堅調に推移しました。為替は、米ドルに対して為替介入により一時的に円高になったものの、再び円安となり、他の主要国通貨に対しては強含みとなりました。長期金利は利上げや物価上昇を背景に上昇しました。

県内経済は住宅着工や雇用に弱さが残ったものの、全体としては緩やかな持ち直しが続きました。設備投資は、前年度に製造業で大規模な投資が実施された反動で前年度を下回りました。生産活動は令和8年熊本地震の影響により一部で稼働停止した工場があったものの、操業を再開しており、持ち直し基調を維持しました。観光についても一部で影響が見られましたが、台湾などからの海外客の増加により宿泊客数が前年を上回り、増加基調で推移しました。個人消費は物価高による節約志向が続くなかでも、小売店販売は底堅く推移し、乗用車販売は持ち直しの動きを見せました。住宅投資は建築費の高止まりを背景に弱い動きが続く一方、公共投資は高水準を維持しました。雇用は物価や人件費の上昇などを背景に新規求人数が減少し、弱含みました。

①財政状態及び経営成績の状況

当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

(財政状態)

預金及び譲渡性預金の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比286億円減少し、３兆5,863億円となりました。

貸出金の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比413億円増加し、２兆5,019億円となりました。

有価証券の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比826億円減少し、１兆2,055億円となりました。

(経営成績)

連結ベースの経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び貸倒引当金戻入益の増加等により、前中間連結会計期間対比102億11百万円増加し、548億12百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損及び預金利息の増加等により、前中間連結会計期間対比79億73百万円増加し、459億34百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間対比22億37百万円増加し、88億78百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間対比26億60百万円増加し、70億92百万円となりました。

(セグメント別業績)

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、有価証券利息配当金及び貸出金利息の増加等により、前中間連結会計期間対比181億55百万円増加し、564億62百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加が、国債等債券売却損の増加等による経常費用の増加を上回ったことから、前中間連結会計期間対比103億５百万円増加し、163億18百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により前中間連結会計期間対比12億32百万円増加し、62億88百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加が、リース売上原価の増加等による経常費用の増加を上回ったことから、前中間連結会計期間対比10億55百万円増加し、12億27百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、その他業務収益の増加等により、前中間連結会計期間対比１億83百万円増加し、20億28百万円となりました。セグメント利益は、経常費用の増加により、前中間連結会計期間対比８百万円減少し、４億82百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金の減少等により、2,179億98百万円のマイナス(前中間連結会計期間は1,091億31百万円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により、774億28百万円のプラス(前中間連結会計期間は105億59百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、11億79百万円のマイナス(前中間連結会計期間は17億41百万円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1,417億76百万円減少し、4,745億52百万円となりました。

③国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前中間連結会計期間対比52億80百万円増加して289億64百万円、役務取引等収支は、前中間連結会計期間対比２億23百万円増加して45億62百万円、その他業務収支は、前中間連結会計期間対比65億42百万円減少して△156億２百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	19,613	4,070	―	23,684
	当中間連結会計期間	24,516	4,448	―	28,964
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	23,517	6,569	250	29,836
	当中間連結会計期間	31,158	6,708	503	37,363
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,903	2,498	250	6,152
	当中間連結会計期間	6,642	2,260	503	8,398
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,334	4	―	4,339
	当中間連結会計期間	4,552	10	―	4,562
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,463	56	―	5,519
	当中間連結会計期間	5,705	58	―	5,763
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,129	51	―	1,180
	当中間連結会計期間	1,152	47	―	1,200
その他業務収支	前中間連結会計期間	△6,326	△2,733	―	△9,059
	当中間連結会計期間	△13,106	△2,495	―	△15,602
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	5,370	―	―	5,370
	当中間連結会計期間	5,653	128	―	5,781
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	11,697	2,733	―	14,430
	当中間連結会計期間	18,759	2,624	―	21,383

(注) 1　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。
2　資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間２百万円、当中間連結会計期間３百万円)を控除して表示しております。
3　「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

④国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前中間連結会計期間対比２億43百万円増加して57億63百万円となりました。また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間対比19百万円増加して12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,463	56	5,519
	当中間連結会計期間	5,705	58	5,763
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,354	－	2,354
	当中間連結会計期間	2,280	－	2,280
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,342	43	1,385
	当中間連結会計期間	1,338	48	1,386
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	948	－	948
	当中間連結会計期間	1,270	－	1,270
うち代理業務	前中間連結会計期間	268	－	268
	当中間連結会計期間	240	－	240
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,129	51	1,180
	当中間連結会計期間	1,152	47	1,200
うち為替業務	前中間連結会計期間	415	51	467
	当中間連結会計期間	423	47	471
うち個人ローン業務	前中間連結会計期間	672	－	672
	当中間連結会計期間	689	－	689

⑤国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,416,009	15,972	3,431,981
	当中間連結会計期間	3,426,160	14,282	3,440,442
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,599,986	－	2,599,986
	当中間連結会計期間	2,542,417	－	2,542,417
うち定期性預金	前中間連結会計期間	788,212	－	788,212
	当中間連結会計期間	864,132	－	864,132
うちその他	前中間連結会計期間	27,810	15,972	43,783
	当中間連結会計期間	19,610	14,282	33,892
譲渡性預金	前中間連結会計期間	121,283	－	121,283
	当中間連結会計期間	145,877	－	145,877
総合計	前中間連結会計期間	3,537,292	15,972	3,553,264
	当中間連結会計期間	3,572,038	14,282	3,586,320

（注）１　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
　　２　定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,358,921	100.00	2,501,951	100.00
製造業	184,824	7.84	202,839	8.11
農業、林業	5,712	0.24	6,245	0.25
漁業	3,743	0.16	3,794	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	1,516	0.06	3,092	0.12
建設業	67,188	2.85	71,033	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	65,957	2.80	67,057	2.68
情報通信業	13,580	0.58	13,091	0.52
運輸業、郵便業	85,103	3.61	94,406	3.77
卸売業、小売業	143,649	6.09	158,556	6.34
金融業、保険業	135,640	5.75	137,640	5.50
不動産業、物品賃貸業	328,824	13.94	376,191	15.04
各種サービス業	208,651	8.85	210,093	8.40
地方公共団体	303,994	12.89	303,210	12.12
その他	810,539	34.34	854,703	34.16
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	2,358,921	―	2,501,951	―

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
1　連結自己資本比率(２／３)	9.61
2　連結における自己資本の額	2,008
3　リスク・アセットの額	20,876
4　連結総所要自己資本額	835

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
1　自己資本比率(２／３)	9.10
2　単体における自己資本の額	1,884
3　リスク・アセットの額	20,695
4　単体総所要自己資本額	827

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績並びに事業計画の合理性等を基礎として債務者区分を決定し、その債務者区分に応じて次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78	78
危険債権	321	269
要管理債権	1	1
正常債権	23,584	25,046

(注) 金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

①財政状態の分析

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等	3,614,926	3,586,320	△28,606
預金	3,532,172	3,440,442	△91,730
譲渡性預金	82,753	145,877	63,124
貸出金	2,460,618	2,501,951	41,332
有価証券	1,288,228	1,205,568	△82,659

(預金等)

預金等は、金融機関預金、個人預金及び法人預金が減少したことから、前連結会計年度末対比286億６百万円減少し、３兆5,863億20百万円となりました。

(貸出金)

貸出金は、個人ローン及び事業性貸出金が増加したことから、前連結会計年度末対比413億32百万円増加し、２兆5,019億51百万円となりました。

(有価証券)

有価証券は、その他の証券及び地方債等が減少したことから、前連結会計年度末対比826億59百万円減少し、１兆2,055億68百万円となりました。

(金融再生法開示債権の状況)

金融再生法開示債権及び引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末対比26億30百万円減少し、362億62百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末対比0.13ポイント低下し、1.41%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が１億84百万円増加し、危険債権が27億66百万円、要管理債権が48百万円それぞれ減少しております。

当中間連結会計期間の開示債権の保全状況は、開示債権362億62百万円に対し、引当金による保全が155億69百万円、担保保証等による保全が178億60百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末対比1.2ポイント低下し、92.1%となっております。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	8,261	8,446	184
危険債権	②	30,508	27,741	△2,766
要管理債権	③	122	74	△48
小計 (＝①＋②＋③)	④	38,893	36,262	△2,630
開示債権比率		1.54%	1.41%	△0.13%

保全額	⑤	36,314	33,430	△2,884
うち貸倒引当金		17,615	15,569	△2,046
うち担保保証等		18,698	17,860	△838

保全率 (＝⑤／④)	93.3%	92.1%	△1.2%

(連結自己資本比率(国内基準))

自己資本額は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末対比45億38百万円増加し、2,008億９百万円となりました。

リスク・アセットは、前連結会計年度末対比293億９百万円増加し、２兆876億87百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末対比0.08ポイント上昇し、9.61%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
コア資本に係る基礎項目 ①	212,996	217,852	4,856
コア資本に係る調整項目 ②	16,725	17,043	317
自己資本額（＝①－②) ③	196,270	200,809	4,538
リスク・アセット ④	2,058,378	2,087,687	29,309
うち信用リスク・アセット	1,946,011	1,966,528	20,516
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	112,367	121,159	8,792
連結自己資本比率（＝③／④)	9.53%	9.61%	0.08%

②経営成績の分析

損益の状況

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	18,961	17,922	△1,038
資金利益	23,681	28,961	5,279
役務取引等利益	4,339	4,562	223
その他業務利益	△9,059	△15,602	△6,542
営業経費	14,268	14,265	△2
貸倒償却引当費用 ①	985	△16	△1,001
貸出金償却	1	1	△0
個別貸倒引当金繰入額	933	－	△933
延滞債権等売却損	20	19	△1
一般貸倒引当金繰入額	28	－	△28
その他	0	△37	△37
貸倒引当金戻入益 ②	－	1,726	1,726
償却債権取立益 ③	0	0	△0
連結与信費用(＝①－②－③)	985	△1,742	△2,727
株式等損益	2,908	3,478	570
その他	24	△0	△25
経常利益	6,640	8,878	2,237
特別損益	△83	69	153
税金等調整前中間純利益	6,556	8,947	2,390
法人税、住民税及び事業税	1,784	1,726	△58
法人税等調整額	352	135	△216
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△11	△6	4
親会社株主に帰属する中間純利益	4,431	7,092	2,660

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
＋(その他業務収益－その他業務費用)

(連結粗利益)

連結粗利益は、国債等債券売却損の増加等によるその他業務費用の増加により、前中間連結会計期間対比10億38百万円減少し、179億22百万円となりました。

(営業経費)

営業経費は、人件費の減少等により、前中間連結会計期間対比２百万円減少し、142億65百万円となりました。

(連結与信費用)

連結与信費用は、貸倒引当金戻入益の増加等により、前中間連結会計期間対比27億27百万円減少し、17億42百万円のマイナスとなりました。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

（注）2026年１月26日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、150,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,468,170	78,468,170	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	78,468,170	78,468,170	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日		2026年６月23日
付与対象者の区分及び人数		当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)５名及び執行役員７名
新株予約権の数	※	395個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	※	当行普通株式　19,750株　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額	※	１株当たり１円　(注)２
新株予約権の行使期間	※	2026年８月25日～2056年８月24日　(注)３
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	※	発行価格　　2,602円 資本組入額　　1,301円
新株予約権の行使の条件	※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項	※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	(注)５

※ 新株予約権の発行時(2026年８月24日)における内容を記載しております。

(注)１　新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は50株とする。なお、175,000株を１年間の上限とする。

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

２　新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

３　新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

４　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの１名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

①相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

②相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

③相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から２ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

５　組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)１に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

①新株予約権者が権利行使をする前に、(注)４の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日	62,774	78,468	―	19,598	―	10,582

(注) 2026年１月26日開催の取締役会決議により、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が62,774,536株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	7,688	10.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	3,447	4.53
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目４番１号	2,253	2.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目６番１号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	2,040	2.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,861	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	1,787	2.34
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目２番１号	1,317	1.73
高橋　慧	東京都渋谷区	1,085	1.42
膳所　英敏	大分県大分市	1,065	1.40
大分中央保険株式会社	大分県大分市中央町二丁目９番22号	1,049	1.37
計	―	23,595	31.01

(注)2026年８月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2026年７月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	986	1.26
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	2,219	2.83
合計		3,206	4.09

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,387,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,952,400	759,524	(注)１、２
単元未満株式	普通株式 128,370	―	(注)３
発行済株式総数	78,468,170	―	―
総株主の議決権	―	759,524	―

(注)１　100株につき、１個の議決権を有しております。
２　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、E-Ship信託の信託財産として野村信託銀行株式会社(大分銀行行員持株会専用信託口)が保有する当行株式336,400株(議決権の数3,364個)が含まれております。
３　「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が94株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目４番１号	2,387,400	―	2,387,400	3.04
計	―	2,387,400	―	2,387,400	3.04

(注)　E-Ship信託の信託財産として野村信託銀行株式会社(大分銀行行員持株会専用信託口)が保有する当行株式336,400株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	618,940	476,557
コールローン及び買入手形	3,037	2,202
買入金銭債権	1,535	488
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	※1,※2,※4,※8 1,288,228	※1,※2,※4,※8 1,205,568
貸出金	※2,※3,※5 2,460,618	※2,※3,※5 2,501,951
外国為替	※2 6,064	※2 3,806
リース債権及びリース投資資産	20,575	21,441
その他資産	※2,※4 44,005	※2,※4 47,688
有形固定資産	※6,※7 29,908	※6,※7 30,262
無形固定資産	1,285	1,558
退職給付に係る資産	23,081	23,272
繰延税金資産	1,161	1,184
支払承諾見返	※2,※8 15,081	※2,※8 7,164
貸倒引当金	△23,172	△21,224
資産の部合計	4,492,353	4,303,922
負債の部		
預金	※4 3,532,172	※4 3,440,442
譲渡性預金	82,753	145,877
コールマネー及び売渡手形	―	10,000
売現先勘定	※4 111,406	※4 70,703
債券貸借取引受入担保金	※4 96,902	※4 93,362
借用金	※4 327,992	※4 183,955
外国為替	82	84
その他負債	60,068	66,797
賞与引当金	1,128	1,188
退職給付に係る負債	4,519	4,558
役員退職慰労引当金	24	23
睡眠預金払戻損失引当金	892	753
繰延税金負債	10,042	14,544
再評価に係る繰延税金負債	※6 4,024	※6 3,974
支払承諾	※8 15,081	※8 7,164
負債の部合計	4,247,091	4,043,431
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,768	13,768
利益剰余金	169,208	175,060
自己株式	△2,403	△2,228
株主資本合計	200,171	206,198
その他有価証券評価差額金	21,836	24,717
繰延ヘッジ損益	5,728	12,780
土地再評価差額金	※6 7,657	※6 7,549
退職給付に係る調整累計額	9,480	8,893
その他の包括利益累計額合計	44,703	53,941
新株予約権	289	259
非支配株主持分	97	91
純資産の部合計	245,261	260,490
負債及び純資産の部合計	4,492,353	4,303,922

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	44,601	54,812
資金運用収益	29,836	37,363
（うち貸出金利息）	15,166	18,828
（うち有価証券利息配当金）	12,714	16,044
役務取引等収益	5,519	5,763
その他業務収益	5,370	5,781
その他経常収益	※1 3,874	※1 5,903
経常費用	37,960	45,934
資金調達費用	6,154	8,402
（うち預金利息）	3,090	5,180
役務取引等費用	1,180	1,200
その他業務費用	14,430	21,383
営業経費	※2 14,268	※2 14,265
その他経常費用	※3 1,926	※3 682
経常利益	6,640	8,878
特別利益	8	120
固定資産処分益	8	120
特別損失	92	51
固定資産処分損	43	35
減損損失	48	16
税金等調整前中間純利益	6,556	8,947
法人税、住民税及び事業税	1,784	1,726
法人税等調整額	352	135
法人税等合計	2,136	1,862
中間純利益	4,420	7,085
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△11	△6
親会社株主に帰属する中間純利益	4,431	7,092

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	4,420	7,085
その他の包括利益	14,221	9,345
その他有価証券評価差額金	13,449	2,881
繰延ヘッジ損益	954	7,051
退職給付に係る調整額	△182	△587
中間包括利益	18,641	16,431
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	18,652	16,437
非支配株主に係る中間包括利益	△10	△6

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	13,768	160,837	△1,624	192,579
当中間期変動額					
剰余金の配当			△922		△922
親会社株主に帰属する中間純利益			4,431		4,431
自己株式の取得				△1,001	△1,001
自己株式の処分		△27		167	140
土地再評価差額金の取崩			5		5
利益剰余金から資本剰余金への振替		27	△27		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	3,486	△833	2,653
当中間期末残高	19,598	13,768	164,324	△2,457	195,233

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,346	1,145	7,672	5,474	15,638	271	68	208,559
当中間期変動額								
剰余金の配当								△922
親会社株主に帰属する中間純利益								4,431
自己株式の取得								△1,001
自己株式の処分								140
土地再評価差額金の取崩								5
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,448	954	△5	△182	14,215	17	38	14,271
当中間期変動額合計	13,448	954	△5	△182	14,215	17	38	16,924
当中間期末残高	14,794	2,100	7,667	5,291	29,854	289	106	225,484

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	13,768	169,208	△2,403	200,171
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,290		△1,290
親会社株主に帰属する中間純利益			7,092		7,092
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△56		175	118
土地再評価差額金の取崩			107		107
利益剰余金から資本剰余金への振替		56	△56		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	5,852	174	6,026
当中間期末残高	19,598	13,768	175,060	△2,228	206,198

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,836	5,728	7,657	9,480	44,703	289	97	245,261
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,290
親会社株主に帰属する中間純利益								7,092
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								118
土地再評価差額金の取崩								107
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,880	7,051	△107	△587	9,238	△29	△6	9,202
当中間期変動額合計	2,880	7,051	△107	△587	9,238	△29	△6	15,228
当中間期末残高	24,717	12,780	7,549	8,893	53,941	259	91	260,490

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,556	8,947
減価償却費	699	871
減損損失	48	16
貸倒引当金の増減（△）	861	△1,947
賞与引当金の増減額（△は減少）	△7	60
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△458	△933
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△173	△73
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△105	△138
資金運用収益	△29,836	△37,363
資金調達費用	6,154	8,402
有価証券関係損益（△）	3,463	9,702
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△23	△21
為替差損益（△は益）	42	27
固定資産処分損益（△は益）	35	△85
貸出金の純増（△）減	△87,650	△41,332
預金の純増減（△）	△59,879	△91,730
譲渡性預金の純増減（△）	43,467	63,124
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△47,942	△144,037
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,436	605
コールローン等の純増（△）減	1,226	1,881
コールマネー等の純増減（△）	－	10,000
売現先勘定の純増減（△）	40,753	△40,702
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△19,137	△3,539
外国為替（資産）の純増（△）減	△78	2,258
外国為替（負債）の純増減（△）	28	2
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△817	△865
資金運用による収入	29,188	37,190
資金調達による支出	△5,132	△7,544
その他	10,409	10,868
小計	△106,869	△216,359
法人税等の還付額	28	470
法人税等の支払額	△2,289	△2,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	△109,131	△217,998

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△252,009	△185,883
有価証券の売却による収入	105,638	198,407
有価証券の償還による収入	134,884	66,277
金銭の信託の減少による収入	1,994	―
有形固定資産の取得による支出	△929	△1,321
無形固定資産の取得による支出	△342	△435
有形固定資産の売却による収入	205	384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,559	77,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△919	△1,288
リース債務の返済による支出	△10	△8
自己株式の取得による支出	△1,001	△0
自己株式の売却による収入	140	118
非支配株主からの払込みによる収入	49	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,741	△1,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	△27
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△121,474	△141,776
現金及び現金同等物の期首残高	778,428	616,329
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 656,953	※1 474,552

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　9社

大銀オフィスサービス株式会社
大分リース株式会社
大分保証サービス株式会社
株式会社大分カード
大分デジタルソリューションズ株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社
大分キャピタルパートナーズ株式会社
おおいたプラット株式会社

(2) 非連結子会社　７社

おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合
大分ＶＣサクセスファンド６号投資事業有限責任組合
おおいた中小企業支援４号ファンド投資事業有限責任組合
大分ＶＣサクセスファンド７号投資事業有限責任組合
ＢＶＮＧＯ第１号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　７社

おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合
大分ＶＣサクセスファンド６号投資事業有限責任組合
おおいた中小企業支援４号ファンド投資事業有限責任組合
大分ＶＣサクセスファンド７号投資事業有限責任組合
ＢＶＮＧＯ第１号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
９月末日　９社

4　会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　５年～31年

その他　５年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日)に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 重要な収益の計上方法

当行グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

当行では、当行職員に対して中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、「大分銀行行員持株会」(以下、「持株会」という。)の拡充を通じて職員の株式取得及び保有を促進することにより職員の財産形成を支援することを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。

1　取引の概要

当行が、持株会に加入する一定の要件を充足する者を受益者とするE-Ship信託を設定し、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、E-Ship信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当行が当該残債を弁済することになります。

2　信託に残存する当行株式

(1) 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は、当中間連結会計期間末221百万円(前連結会計年度末は258百万円)であります。

(3) 信託が保有する当行株式の株式数は、当中間連結会計期間末336千株(前連結会計年度末は393千株)であります。

なお、当行は2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度末の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3　総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の当中間連結会計期間末の帳簿価額は24百万円(前連結会計年度末は165百万円)であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
出資金	2,557百万円	3,260百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,261百万円	8,446百万円
危険債権額	30,508百万円	27,741百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	122百万円	74百万円
合計額	38,893百万円	36,262百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
3,096百万円	2,908百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	596,821百万円	403,230百万円
計	596,821百万円	403,230百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,708百万円	6,714百万円
売現先勘定	111,406百万円	70,703百万円
債券貸借取引受入担保金	96,902百万円	93,362百万円
借用金	323,000百万円	180,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券等	40,537百万円	41,604百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金	243百万円	241百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	674,292百万円	674,970百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	645,845百万円	643,449百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
8,235百万円	7,941百万円

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	35,280百万円	34,553百万円

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
13,713百万円	13,149百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	1,726百万円
株式等売却益	3,778百万円	4,040百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
給料・手当	6,228百万円	6,274百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	962百万円	－百万円
株式等売却損	725百万円	328百万円
株式等償却	144百万円	233百万円

※４　当行グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,693	－	－	15,693	
合計	15,693	－	－	15,693	
自己株式					
普通株式	440	213	47	606	(注)１、２、３
合計	440	213	47	606	

(注)１　当中間連結会計期間末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当行株式が97千株含まれております。
２　自己株式の増加213千株は、自己株式取得のための市場買付(213千株)及び単元未満株式の買取(０千株)によるものであります。
３　自己株式の減少47千株は、E-Ship信託から持株会への当行株式の売却(28千株)及びストック・オプションの権利行使(19千株)によるものであります。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	――					289	
合計		――					289	

３　配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月19日定時株主総会	普通株式	922	60.00	2025年３月31日	2025年６月20日

(注)2025年６月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金７百万円が含まれております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日取締役会	普通株式	1,290	利益剰余金	85.00	2025年９月30日	2025年12月10日

(注)2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金８百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,693	62,774	－	78,468	(注)１
合計	15,693	62,774	－	78,468	
自己株式					
普通株式	588	2,355	220	2,723	(注)２、３、４
合計	588	2,355	220	2,723	

(注)１　発行済株式の増加62,774千株は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
２　当中間連結会計期間末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当行株式が336千株含まれております。
３　自己株式の増加2,355千株は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割(2,355千株)を行ったことによるもの及び単元未満株式の買取(０千株)によるものであります。
４　自己株式の減少220千株は、E-Ship信託から持株会への当行株式の売却(56千株)及びストック・オプションの権利行使(164千株)によるものであります。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	——					259	
合計		——					259	

３　配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	1,290	85.00	2026年３月31日	2026年６月24日

(注)１　2026年６月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金６百万円が含まれております。
２　2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月９日取締役会	普通株式	1,902	利益剰余金	25.00	2026年９月30日	2026年12月10日

(注)2026年11月９日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金８百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
現金預け金勘定	658,179百万円	476,557百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,226百万円	△2,005百万円
現金及び現金同等物	656,953百万円	474,552百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)が当該中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)及び営業債権の中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	42,200	37,396	△4,803
その他有価証券	1,231,636	1,231,636	－
(2)貸出金	2,460,618		
貸倒引当金(＊１)	△18,827		
	2,441,791	2,393,940	△47,850
資産計	3,715,628	3,662,973	△52,654
(1)預金	3,532,172	3,532,761	588
(2)譲渡性預金	82,753	83,034	281
(3)借用金	327,992	326,567	△1,424
負債計	3,942,918	3,942,363	△555
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,867)	(11,867)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	8,447	8,447	－
デリバティブ取引計	(3,420)	(3,420)	－

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金(3,651百万円)及び個別貸倒引当金(15,175百万円)を控除しております。
(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	42,225	36,619	△5,605
その他有価証券	1,147,556	1,147,556	－
(2)貸出金	2,501,951		
貸倒引当金(＊１)	△18,924		
	2,483,026	2,416,390	△66,636
資産計	3,672,808	3,600,566	△72,241
(1)預金	3,440,442	3,440,204	△237
(2)譲渡性預金	145,877	146,333	455
(3)借用金	183,955	182,427	△1,527
負債計	3,770,275	3,768,965	△1,309
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,017)	(1,017)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	18,692	18,692	－
デリバティブ取引計	17,675	17,675	－

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金(3,724百万円)及び個別貸倒引当金(15,199百万円)を控除しております。
(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式(＊１)(＊２)	2,160	2,117
組合出資金(＊３)	12,231	13,669

(＊１) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について32百万円の減損処理を行っております。

(＊３) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	197,209	―	―	197,209
地方債	―	207,225	―	207,225
社債	―	168,228	13,474	181,703
株式	148,070	742	―	148,812
その他	130,093	335,502	31,089	496,686
資産計	475,373	711,698	44,564	1,231,636
デリバティブ取引(＊)				
金利関連	―	8,452	―	8,452
通貨関連	―	(11,872)	―	(11,872)
デリバティブ取引計	―	(3,420)	―	(3,420)

(＊)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	293,474	―	―	293,474
地方債	―	121,808	―	121,808
社債	―	160,571	12,953	173,525
株式	163,457	941	―	164,399
その他	106,697	257,232	30,419	394,348
資産計	563,629	540,553	43,373	1,147,556
デリバティブ取引(＊)				
金利関連	―	18,696	―	18,696
通貨関連	―	(1,020)	―	(1,020)
デリバティブ取引計	―	17,675	―	17,675

(＊)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,789	―	―	7,789
地方債	―	27,165	―	27,165
社債	―	2,442	―	2,442
貸出金	―	―	2,393,940	2,393,940
資産計	7,789	29,607	2,393,940	2,431,337
預金	―	3,532,761	―	3,532,761
譲渡性預金	―	83,034	―	83,034
借用金	―	326,567	―	326,567
負債計	―	3,942,363	―	3,942,363

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,257	―	―	7,257
地方債	―	26,920	―	26,920
社債	―	2,441	―	2,441
貸出金	―	―	2,416,390	2,416,390
資産計	7,257	29,361	2,416,390	2,453,009
預金	―	3,440,204	―	3,440,204
譲渡性預金	―	146,333	―	146,333
借用金	―	182,427	―	182,427
負債計	―	3,768,965	―	3,768,965

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式、国債及び投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債及び社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりレベル３の時価に分類しております。

その他の公表された相場価格のない一部の有価証券については、外部業者(ブローカー等)より入手した相場価格を時価としており、それらに使用されたインプットに基づきレベル２又はレベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(３ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(３ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としておりレベル１の時価に分類しております。

店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値等により算定した価額をもって時価としておりレベル２の時価に分類しております。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(自行保証付私募債)	現在価値技法	割引率	0.3～1.6%	0.7%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(自行保証付私募債)	現在価値技法	割引率	0.3～1.6%	0.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替(＊３)	レベル３の時価からの振替(＊４)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,163	－	△77	388	－	－	13,474	－
その他	31,539	△104	△206	△138	－	－	31,089	－

(＊１) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３) レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。
(＊４) レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替(＊３)	レベル３の時価からの振替(＊４)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,474	－	△57	△464	－	－	12,953	－
その他	31,089	－	△669	－	－	－	30,419	－

(＊１) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３) レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。
(＊４) レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループでは、バック部門及びミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定めており、これに沿って各部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されております。一般的に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,920	7,789	△3,131
	地方債	28,783	27,165	△1,617
	社債	2,496	2,442	△54
	その他	―	―	―
	小計	42,200	37,396	△4,803
合計		42,200	37,396	△4,803

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,923	7,257	△3,665
	地方債	28,804	26,920	△1,884
	社債	2,497	2,441	△56
	その他	―	―	―
	小計	42,225	36,619	△5,605
合計		42,225	36,619	△5,605

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,819	59,316	83,503
	債券	513	512	1
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	513	512	1
	その他	219,863	211,068	8,794
	小計	363,196	270,897	92,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,992	6,589	△596
	債券	585,624	636,166	△50,542
	国債	197,209	220,240	△23,031
	地方債	207,225	220,408	△13,182
	社債	181,189	195,517	△14,328
	その他	276,823	287,207	△10,384
	小計	868,440	929,964	△61,523
合計		1,231,636	1,200,861	30,774

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	160,757	62,815	97,942
	債券	4,865	4,858	6
	国債	4,865	4,858	6
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	118,481	104,769	13,712
	小計	284,104	172,443	111,661
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,641	4,103	△461
	債券	583,943	638,826	△54,883
	国債	288,609	319,942	△31,332
	地方債	121,808	128,408	△6,599
	社債	173,525	190,476	△16,950
	その他	275,866	297,187	△21,320
	小計	863,452	940,117	△76,665
合計		1,147,556	1,112,560	34,996

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、１百万円（うち、株式１百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	30,774
その他有価証券	30,774
(△)繰延税金負債	8,913
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,861
(△)非支配株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	21,836

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	34,996
その他有価証券	34,996
(△)繰延税金負債	10,253
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,742
(△)非支配株主持分相当額	25
その他有価証券評価差額金	24,717

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,553	1,553	△20	△20
	受取変動・支払固定	1,553	1,553	25	25
	金利オプション	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
合計		―	―	5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	―	―	―	―
	金利オプション	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,367	1,367	△23	△23
	受取変動・支払固定	1,367	1,367	27	27
	金利オプション	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
合計		―	―	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	60,754	38,371	△5,850	△5,850
	クーポンスワップ	240,524	165,156	103	103
	為替予約				
	売建	111,538	―	△6,152	△6,152
	買建	7,483	―	26	26
	通貨オプション	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
合計		―	―	△11,872	△11,872

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	81,822	47,991	△2,187	△2,187
	クーポンスワップ	289,167	209,866	115	115
	為替予約				
	売建	84,564	―	1,076	1,076
	買建	7,922	―	△25	△25
	通貨オプション	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
合計		―	―	△1,020	△1,020

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		104,970	104,970	8,447
	金利先物		－	－	－
	金利オプション		－	－	－
	その他		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	――			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		－	－	－
合計		―	―	―	8,447

(注) 1　主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2　金利スワップの特例処理によるものはありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		119,337	119,337	18,692
	金利先物		－	－	－
	金利オプション		－	－	－
	その他		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	――			
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		－	－	－
合計		―	―	―	18,692

(注) 1　主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2　金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1　ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
営業経費	65百万円	51百万円

2　ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)６名及び執行役員７名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	当行普通株式　13,600株
付与日	2025年８月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2025年８月26日～2055年８月25日
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	4,803円

(注)　株式数に換算して記載しております。また、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割の影響を反映しておりません。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

	2026年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)５名及び執行役員７名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	当行普通株式　19,750株
付与日	2026年８月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2026年８月25日～2056年８月24日
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	2,601円

(注)　株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	1,889	0	1,889	464	―	2,354
為替業務	1,385	―	1,385	―	―	1,385
証券関連業務	948	―	948	―	―	948
代理業務	268	―	268	―	―	268
その他	490	―	490	―	―	490
役務取引等収益以外	52	―	52	288	―	340
顧客との契約から生じる経常収益	5,034	0	5,034	753	―	5,788
上記以外の経常収益	33,131	4,975	38,106	712	△6	38,812
外部顧客に対する経常収益	38,165	4,976	43,141	1,465	△6	44,601

(注) 1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
2　上記以外の経常収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益や企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等が含まれております。
3　上記以外の経常収益の調整額△６百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	1,808	0	1,808	472	―	2,280
為替業務	1,386	―	1,386	―	―	1,386
証券関連業務	1,270	―	1,270	―	―	1,270
代理業務	240	―	240	―	―	240
その他	524	―	524	―	―	524
役務取引等収益以外	47	―	47	447	―	494
顧客との契約から生じる経常収益	5,278	0	5,279	919	―	6,198
上記以外の経常収益	42,868	5,182	48,050	735	△172	48,614
外部顧客に対する経常収益	48,147	5,182	53,330	1,654	△172	54,812

(注) 1　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
2　上記以外の経常収益には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益や企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益等が含まれております。
3　上記以外の経常収益の調整額△172百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,165	4,976	43,141	1,465	44,607	△6	44,601
セグメント間の内部経常収益	141	79	221	378	600	△600	―
計	38,307	5,055	43,363	1,844	45,207	△606	44,601
セグメント利益	6,013	172	6,185	491	6,677	△36	6,640
セグメント資産	4,458,987	28,123	4,487,111	18,941	4,506,053	△24,964	4,481,088
その他の項目							
減価償却費	623	59	683	16	700	△0	699
資金運用収益	29,226	8	29,235	680	29,915	△79	29,836
資金調達費用	6,147	70	6,217	1	6,219	△65	6,154
減損損失	48	―	48	―	48	―	48
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,161	80	1,241	30	1,272	△0	1,272

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3　調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△６百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△24,964百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△０百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△79百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△65百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△０百万円は、セグメント間取引消去であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,147	5,182	53,330	1,654	54,984	△172	54,812
セグメント間の内部経常収益	8,315	1,106	9,421	373	9,795	△9,795	―
計	56,462	6,288	62,751	2,028	64,780	△9,967	54,812
セグメント利益	16,318	1,227	17,546	482	18,029	△9,151	8,878
セグメント資産	4,281,472	30,693	4,312,166	17,906	4,330,072	△26,149	4,303,922
その他の項目							
減価償却費	801	55	856	14	871	△0	871
資金運用収益	44,859	1,036	45,895	709	46,604	△9,241	37,363
資金調達費用	8,397	109	8,507	1	8,508	△106	8,402
減損損失	16	―	16	―	16	―	16
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,640	115	1,756	3	1,759	―	1,759

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

３　調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△172百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△9,151百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△26,149百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△０百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△9,241百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△106百万円は、セグメント間取引消去であります。

４　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

1　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,166	16,582	12,852	44,601

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

1　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,828	20,218	15,765	54,812

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	48	－	48	－	48

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	16	－	16	－	16

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	3,242円35銭	3,434円45銭

(注)１　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額を算定しております。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	245,261	260,490
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	387	350
（うち新株予約権）	百万円	289	259
（うち非支配株主持分）	百万円	97	91
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	244,874	260,140
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	75,523	75,744

３　１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

４　１株当たり純資産額の算定に当たっては、E-Ship信託が保有する当行株式を中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の前連結会計年度末株式数は393千株(株式分割前78千株)、当中間連結会計期間末株式数は336千株であります。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益		58円22銭	93円77銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,431	7,092
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,431	7,092
普通株式の期中平均株式数	千株	76,111	75,635
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益		57円82銭	93円20銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	531	462
うち新株予約権	千株	531	462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		――	――

(注)１　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。前中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

２　前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E-Ship信託が保有する当行株式を控除し算定しております。なお、E-Ship信託が保有する当行株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間559千株(株式分割前111千株)、当中間連結会計期間365千株であります。

(重要な後発事象)

（自己株式の取得及び消却）

当行は、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

１　自己株式の取得を行う理由

株主還元方針に基づき、株主の皆さまへの利益還元の充実と資本効率の向上を通じて、当行の企業価値の向上を図るため。

２　自己株式取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	**普通株式**
(2)取得し得る株式の総数	**700,000株（上限） (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.92%)**
(3)株式の取得価額の総額	**1,500,000,000円（上限）**
(4)取得期間	**2026年11月10日～2026年11月30日**
(5)取得方法	**東京証券取引所による市場買付け ①取引一任契約に基づく市場買付け ②自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け**

３　自己株式の消却に係る事項の内容

(1)消却対象株式の種類	**普通株式**
(2)消却する株式の総数	**1,200,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合1.52%)**
(3)消却予定日	**2026年12月14日**

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	617,688	475,143
コールローン	3,037	2,202
買入金銭債権	1,535	488
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	※1,※2,※4,※6 1,292,428	※1,※2,※4,※6 1,209,792
貸出金	※2,※3,※5 2,473,308	※2,※3,※5 2,516,895
外国為替	※2 6,064	※2 3,806
その他資産	29,728	33,346
その他の資産	※2,※4 29,728	※2,※4 33,346
有形固定資産	29,011	29,344
無形固定資産	1,190	1,487
前払年金費用	11,232	12,166
支払承諾見返	※2,※6 15,081	※2,※6 7,164
貸倒引当金	△20,546	△18,550
資産の部合計	4,461,761	4,275,286
負債の部		
預金	※4 3,544,473	※4 3,450,604
譲渡性預金	87,153	145,877
コールマネー	―	10,000
売現先勘定	※4 111,406	※4 70,703
債券貸借取引受入担保金	※4 96,902	※4 93,362
借用金	※4 323,202	※4 180,086
外国為替	82	84
その他負債	48,532	54,106
未払法人税等	652	627
リース債務	225	198
資産除去債務	403	404
その他の負債	47,251	52,876
賞与引当金	1,063	1,118
退職給付引当金	6,204	6,155
睡眠預金払戻損失引当金	892	753
繰延税金負債	5,703	10,477
再評価に係る繰延税金負債	4,024	3,974
支払承諾	※6 15,081	※6 7,164
負債の部合計	4,244,722	4,034,471
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	153,928	167,736
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	143,497	157,305
固定資産圧縮積立金	83	83
別途積立金	132,330	136,830
繰越利益剰余金	11,084	20,392
自己株式	△2,403	△2,228
株主資本合計	181,705	195,688
その他有価証券評価差額金	21,658	24,536
繰延ヘッジ損益	5,728	12,780
土地再評価差額金	7,657	7,549
評価・換算差額等合計	35,044	44,866
新株予約権	289	259
純資産の部合計	217,039	240,815
負債及び純資産の部合計	4,461,761	4,275,286

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	38,309	56,745
資金運用収益	29,226	45,159
（うち貸出金利息）	14,550	18,225
（うち有価証券利息配当金）	12,721	24,443
役務取引等収益	5,124	5,369
その他業務収益	89	132
その他経常収益	※1 3,869	※1 6,084
経常費用	32,302	40,150
資金調達費用	6,147	8,397
（うち預金利息）	3,099	5,193
役務取引等費用	1,180	1,200
その他業務費用	9,781	16,512
営業経費	※2 13,477	※2 13,414
その他経常費用	※3 1,714	※3 624
経常利益	6,007	16,594
特別利益	8	120
特別損失	92	51
税引前中間純利益	5,923	16,664
法人税、住民税及び事業税	1,496	1,452
法人税等調整額	392	163
法人税等合計	1,889	1,615
中間純利益	4,033	15,048

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,598	10,582	―	10,582
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△27	△27
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			27	27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	―	―	―	―
当中間期末残高	19,598	10,582	―	10,582

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,431	83	130,330	5,632	146,476	△1,624	175,032
当中間期変動額							
剰余金の配当				△922	△922		△922
中間純利益				4,033	4,033		4,033
自己株式の取得						△1,001	△1,001
自己株式の処分						167	140
別途積立金の積立			2,000	△2,000	―		―
土地再評価差額金の取崩				5	5		5
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替				△27	△27		―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	―	2,000	1,089	3,089	△833	2,255
当中間期末残高	10,431	83	132,330	6,721	149,565	△2,457	177,288

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,230	1,145	7,672	10,049	271	185,354
当中間期変動額						
剰余金の配当						△922
中間純利益						4,033
自己株式の取得						△1,001
自己株式の処分						140
別途積立金の積立						―
土地再評価差額金の取崩						5
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替						―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,411	954	△5	14,360	17	14,378
当中間期変動額合計	13,411	954	△5	14,360	17	16,633
当中間期末残高	14,642	2,100	7,667	24,410	289	201,988

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,598	10,582	－	10,582
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△56	△56
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			56	56
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	－	－
当中間期末残高	19,598	10,582	－	10,582

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,431	83	132,330	11,084	153,928	△2,403	181,705
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,290	△1,290		△1,290
中間純利益				15,048	15,048		15,048
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						175	118
別途積立金の積立			4,500	△4,500	－		－
土地再評価差額金の取崩				107	107		107
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替				△56	△56		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	4,500	9,308	13,808	174	13,983
当中間期末残高	10,431	83	136,830	20,392	167,736	△2,228	195,688

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,658	5,728	7,657	35,044	289	217,039
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,290
中間純利益						15,048
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						118
別途積立金の積立						－
土地再評価差額金の取崩						107
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,877	7,051	△107	9,822	△29	9,792
当中間期変動額合計	2,877	7,051	△107	9,822	△29	23,776
当中間期末残高	24,536	12,780	7,549	44,866	259	240,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　５年～31年

その他　５年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日)に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

5 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

役務取引等収益

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に関する事務手数料等であり、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務があります。これらの取引は、サービスの提供が完了した時点をもって履行義務が充足されるとし収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

「第４経理の状況　１中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	4,918百万円	4,918百万円
出資金	2,395百万円	3,087百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,629百万円	7,791百万円
危険債権額	29,579百万円	26,876百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	111百万円	62百万円
合計額	37,319百万円	34,730百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
3,096百万円	2,908百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	596,821百万円	403,230百万円
計	596,821百万円	403,230百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,708百万円	6,714百万円
売現先勘定	111,406百万円	70,703百万円
債券貸借取引受入担保金	96,902百万円	93,362百万円
借用金	323,000百万円	180,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券等	40,537百万円	41,604百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
保証金	236百万円	234百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	668,843百万円	668,254百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	640,395百万円	636,733百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
13,713百万円	13,149百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	1,898百万円
株式等売却益	3,769百万円	4,030百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
有形固定資産	578百万円	682百万円
無形固定資産	63百万円	133百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	777百万円	－百万円
株式等売却損	725百万円	328百万円
株式等償却	142百万円	199百万円

※４　当行は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年３月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

当中間会計期間(2026年９月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	7,314	8,006
関連会社株式	－	－

(重要な後発事象)

（自己株式の取得及び消却）

「第４経理の状況　１中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

４ 【その他】

中間配当(会社法第454条第５項の規定による金銭の分配)

2026年11月９日開催の取締役会において、第221期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	1,902百万円
１株当たりの中間配当金	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月10日

(注) １　2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。
　　２　中間配当金には、E-Ship信託が保有する当行株式に対する配当金８百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社大分銀行
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤　次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪田　真
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	糸瀬　航

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社大分銀行
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪田真
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	糸瀬航

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第221期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。